

東日本大震災にあたってのボランティア活動への参加について

平成23年4月21日
東京大学大学院教育学研究科長
市川伸一

一般に、ボランティア活動に参加することは望ましいことであるが、学生の本分は学業にあり、学修上の問題が生じないように、休暇等を利用して行うことが原則である。

ただし、今回の東日本大震災が大規模かつ深刻な事態に陥っていることに鑑み、復興支援のボランティア活動への参加については、教育学部・大学院教育学研究科として、下記のような措置をとるものとする。

- 1) 授業の内容に関連する活動の場合には、その活動自体を授業の一環として認める場合があるので、条件や提出課題について担当教員と相談すること。
- 2) 上記1)に当てはまらない授業については、2～3回までの欠席であれば、何らかの課題の遂行等によって補完する場合があるので、担当教員と相談すること。
- 3) より長期にわたる欠席の場合は、「ボランティア活動への参加」を理由とした休学を認める。
- 4) どのような場合でも、復興支援ボランティア活動に参加する場合には、所定の用紙に、連絡方法、活動組織の責任者・連絡先、活動内容等を記入して事務室（学生支援チーム）に届け、戻ったら直ちに報告をすること。
- 5) また、家族への連絡、傷害保険への加入等についても、万全の措置をとっておくこと。

(以上)